

農林水産物・食品の輸出の促進に関する 令和7年度補正予算

- ・農林水産省輸出関係予算.....1～48
- ・農林水産物・食品輸出本部関係省庁予算.....49～52

農林水産物・食品輸出本部

令和7年度補正予算の概要（輸出関連予算）

【全体版】農林水産物・食品の輸出促進 1

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策	2
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	3
GFPコミュニティ構築支援加速化対策	4
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	5
加工食品輸出先国多角化等支援事業	6
青果物輸出産地体制強化加速化事業	7
JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務	8
有機JAS認証、GAP認証取得等の支援	9
水産エコラベル認証取得支援事業	10
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業	11
・産地生産基盤パワーアップ事業	12
・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業	13
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	14
・卸売市場緊急整備事業	15
・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	16
・フードテック支援対策	17
・食品等物流合理化緊急対策事業	18
・養殖業体質強化緊急総合対策事業	19
・水産物輸出促進緊急基盤整備事業〈公共〉	20
・海業振興緊急支援事業	21
・みどりの食料システム戦略緊急対策事業	22
グリーンな生産体系加速化事業	23
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	24
先進的有機農業拡大促進事業	25
・担い手への農業用機械・施設の導入	26
・農業農村整備関係事業	
（TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策）〈公共〉	27・28
（農業構造転換集中対策（農地の大区画化等））〈一部公共〉	29

・スマート農業技術開発・供給加速化対策	30
・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発	31
・輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発	32

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

・品目団体等輸出力強化緊急対策	33
・ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策	34
輸出支援プラットフォーム体制強化事業	35
水産物輸出加速化連携推進事業	36
・新市場開拓プロジェクト緊急対策	37
食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業	38
日本発フードテックの海外展開支援事業	39
インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル緊急事業	40
・輸出環境整備緊急対策	41
輸出水産食品取扱施設の認定加速化緊急支援事業	42
輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業	43
模倣品等対策事業	44
植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業	45
・林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）	46

輸出サプライチェーンの構築

・サプライチェーン連結強化緊急対策	47
（参考）米国関税措置への対応に活用可能な事業	48

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得**するための取組等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

- 輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし
 - ・輸出先の規制等に対応した**生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）**の活動による**輸出産地・事業者の取組等を支援**
【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等(23億円)】
- 輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援
 - ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な**施設・機器の整備等を支援**
【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業(60億円)】
 - ・畜産物の輸出拡大に必要な**施設の整備等を支援**
【畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業(167億円の内数)】
- ・海外等の新市場を安定的に獲得していくための**輸出事業者等と農業者が協働して行う産地の拠点整備等を支援**
【産地生産基盤パワーアップ事業(80億円の内数)】
- ・コールドチェーンに対応した**卸売市場の整備を支援**
【卸売市場緊急整備事業(78億円の内数)】
- ・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた**漁港施設の整備等を支援** 【水産物輸出促進緊急基盤整備事業(48億円)】

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

- 戦略的な輸出商流の獲得
 - ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**品目団体がオールジャパンで行う取組を支援**
 - ・米国など重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために**事業者が行うプロモーション等の取組を支援** 【品目団体等輸出力強化緊急対策(55億円)】
- 海外での輸出支援体制の確立
 - ・主要な輸出先国・地域における**輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、規制等の専門家による支援等**を通じて輸出支援体制を強化 【ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策(21億円)】
- 新たな市場や商流の開拓
 - ・**ジェトロ**による新規商流構築、**JFOODO**による戦略的プロモーション等を支援
 - ・**インバウンド**を起点とした**日本産食品の輸出拡大を支援**
【新市場開拓プロジェクト緊急対策(21億円)】
- 知的財産の保護・活用
 - ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、**知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等を支援**※
- 輸出先国・地域の規制対応
 - ・**中国向け水産物輸出のための初回輸出前検査**を実施。また、輸出先国・地域の規制に対応した**モニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請等を支援**※
【※輸出環境整備緊急対策(11億円)】

輸出サプライチェーンの構築

- ・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成される**コンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証**を支援 【サプライチェーン連結強化緊急対策(25億円)】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,708百万円

地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 200百万円

GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

3. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策 6,005百万円

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備を支援します。

4. 品目等の課題に応じた取組支援 400百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

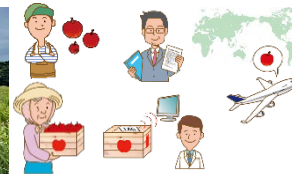
- ① 加工食品輸出先国多角化等支援事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大



産地リレー等による輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

<加工食品の輸出先国多角化等に向けた輸出支援>

複数の食品製造事業者が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

<有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

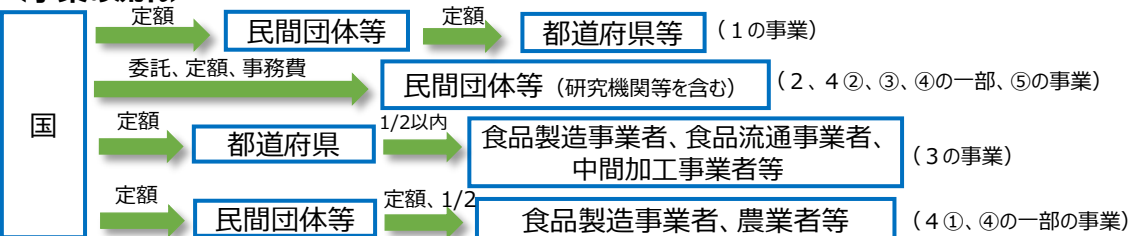
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催を支援するとともに海外の有機食品の市場動向調査を実施

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

<事業の流れ>



GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

令和7年度補正予算額 1,708百万円

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換に取り組み**、**国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援**します。

2. 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

1. の推進体制の下、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組に対して、必要な経費を支援**します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

3. プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

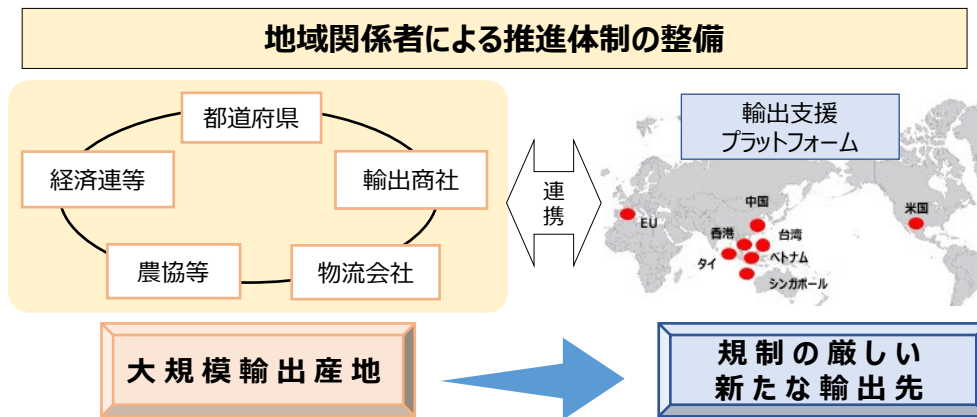
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大

産地リレー等による輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

<対策のポイント>

GFP登録者が増加する中、事業者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行うため、**GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催や輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施**するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援する。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

GFP登録者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行う。

- ① 輸出専門家のスポット的な派遣や輸出セミナー・イベントの開催、コミュニティサイトの活用などを通じて、**GFP登録事業者の個別課題に対応した伴走支援**
- ② 海外バイヤー等の招へい・現地のマーケット動向やニーズを紹介するセミナー等の開催を通じた**海外ニーズに対応して輸出に取り組む産地の支援**
- ③ インバウンドと親和性の高い輸出産地と連携し、観光客が帰国後も継続的に購入できる環境構築

<事業の流れ>



<事業イメージ>

GFPを活用した事業者のサポート



現地における伴走支援等の実施



個別課題に対応したセミナー

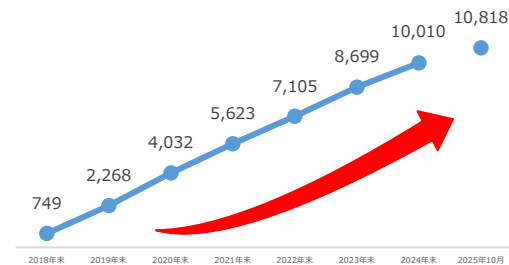


海外バイヤー等向けのPR
及び輸出産地セミナーの開催

コミュニティサイトによるサポート



輸出診断機能を活用した伴走支援



GFP登録者の推移

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

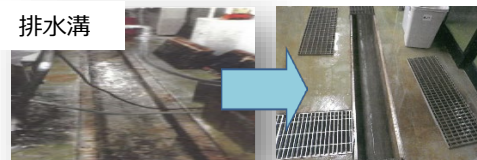
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

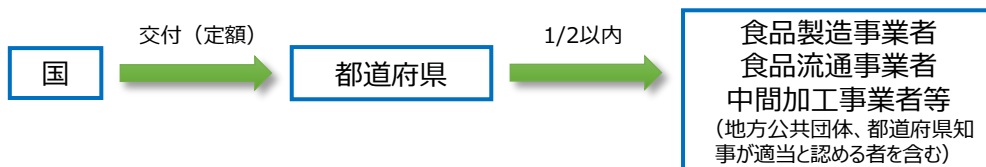


製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、単独で販路開拓等に取り組むことが困難です。このため、複数の食品製造事業者等が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大

加工食品の輸出拡大に向けて、複数の食品製造事業者等が連携して販路開拓を行い、輸出の商流を構築するための海外ニーズ調査・勉強会、テストマーケティング、展示会・商談会への参加、現地バイヤー、シェフ等へのPR等の取組を支援します。

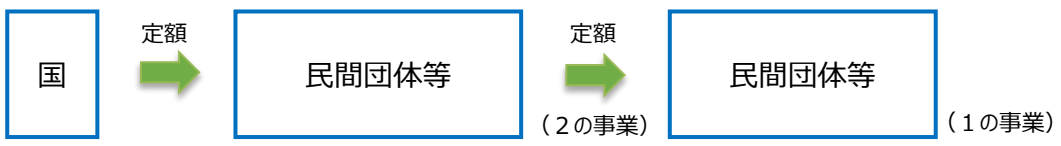
2. 加工食品クラスターの組成・育成・輸出事業計画の策定支援等

1による取り組みの管理や遂行のサポート、輸出事業計画の策定支援等を行います。

＜加工食品クラスターとは＞

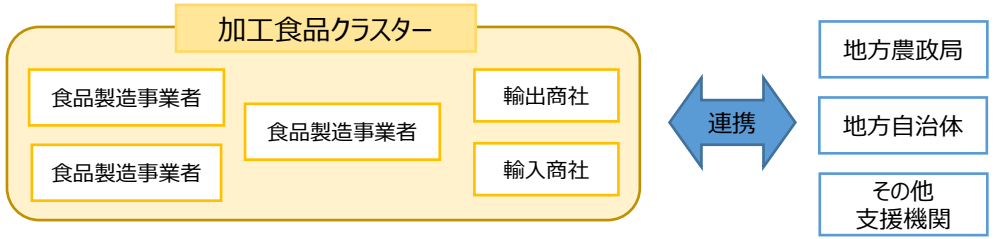
個社単独では難しい資金面・人的面の課題やノウハウ不足等を克服するため、複数の食品製造事業者が連携して輸出拡大に取り組む体制（団体）。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜輸出拡大に向けた連携体制の構築＞



＜連携した取組の例＞



加工食品の輸出額の拡大に寄与

<対策のポイント>

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、**残留農薬分析、農薬使用等のデータ収集・分析、防除暦の見直し**などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、**MA包装や緩衝資材等を活用した長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入**などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組

複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた**合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装等の導入に係る実証**などの取組を支援します。

4. 植物検疫解禁協議の推進に対する取組

植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、訪日外国人を対象とした**国産青果物の需要や嗜好の調査、調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析**などの取り組みを支援します。

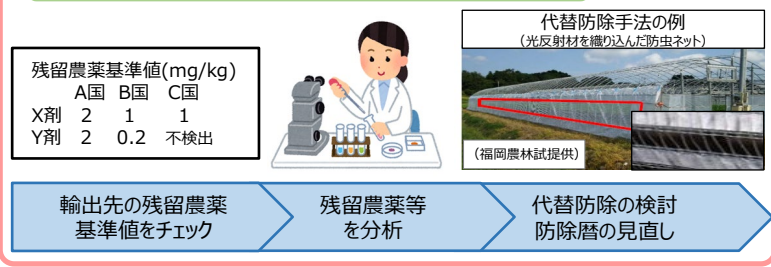
<事業の流れ>

定額、1/2以内

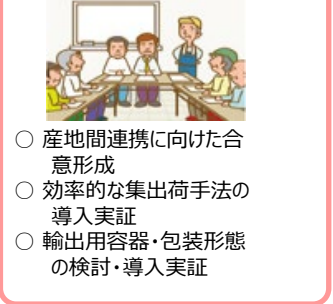


<事業イメージ>

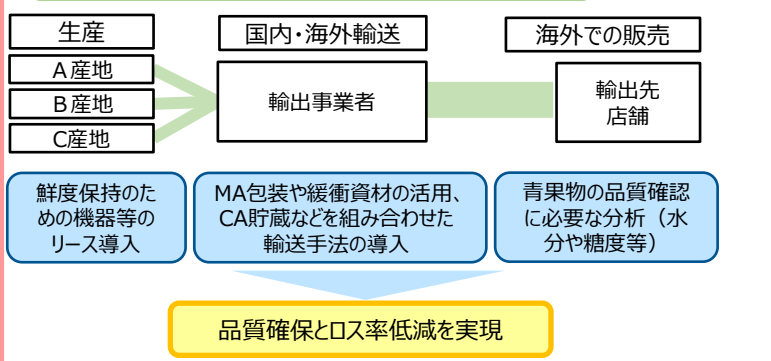
1 生産体制の強化に向けた取組



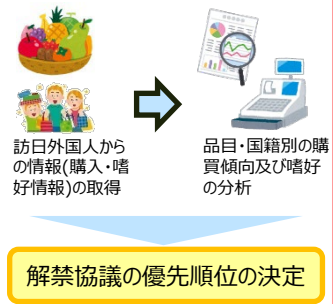
3 複数産地と輸出事業者による取組



2 品質保持流通体制の強化に向けた取組



4 植物検疫解禁協議の推進に対する取組



MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務

令和7年度補正予算額 35百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. JAS等の国際標準化に対する支援 29百万円

① 国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビイング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援します。

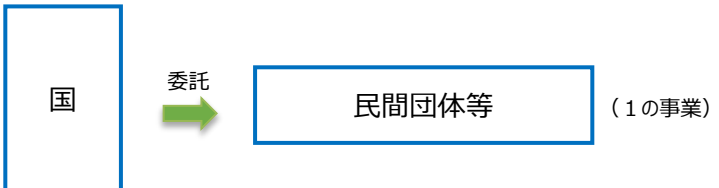
② ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に設置されたスマート農業に関する委員会での議論に先手を打った対応を実施していくため、国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向やその中での日本の強みを調査・把握し、対応方針を検討します。

2. JAS商標登録応答等業務 6百万円

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、JASマークの商標登録を実現するとともに、登録が完了した国・地域において登録維持に必要な相手国知財当局への手続等を行います。（国が行う事務費）

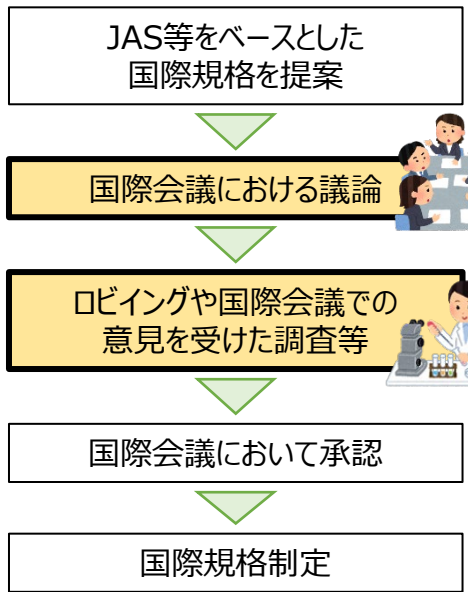
<事業の流れ>



<事業イメージ>

: 事業の対象

① 国際標準化への対応強化支援



② ISOでのスマート農業議論への対応支援



日本の事業者が世界で活動しやすい環境が整備され、農林水産物・食品の輸出拡大

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催**を支援するとともに、新規市場の開拓・輸出先の多角化のため**有機食品の市場動向調査**を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、以下の取組を支援します。

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
- ③ GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催

2. 有機食品の市場動向調査

輸出が期待される国や品目等の調査を実施

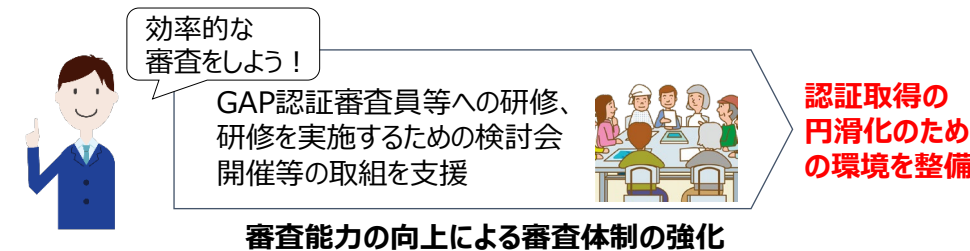
<事業イメージ>

1 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

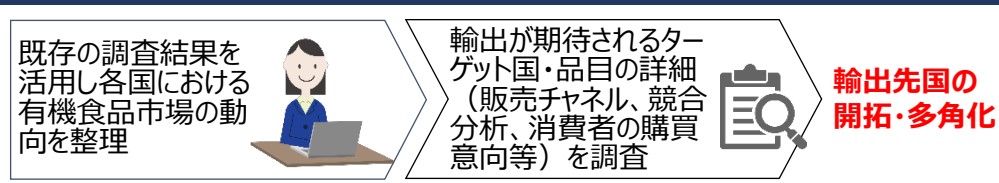
有機JAS認証、GAP等認証取得等支援（①②）



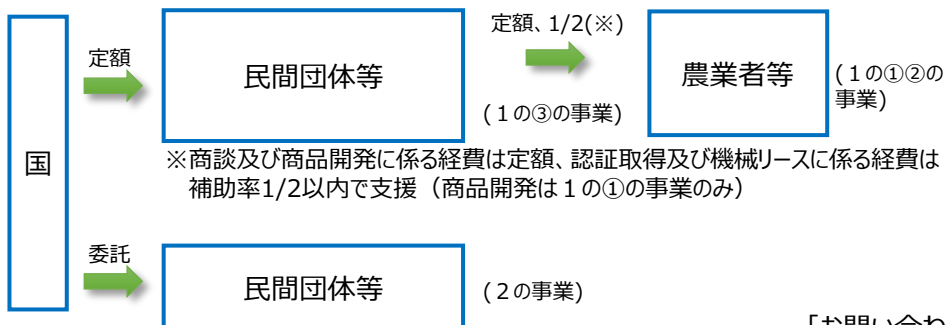
GAP認証審査員等を対象とした研修会開催（③）



2 有機食品の市場動向調査



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の①、2の事業）農産局農業環境対策課有機農業推進班（03-6744-2494）
 （1の②③の事業）農産局農業環境対策課GAP推進グループ（03-6744-7188）

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 水産エコラベル認証取得支援事業

令和7年度補正予算額 25百万円

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

<事業目標>

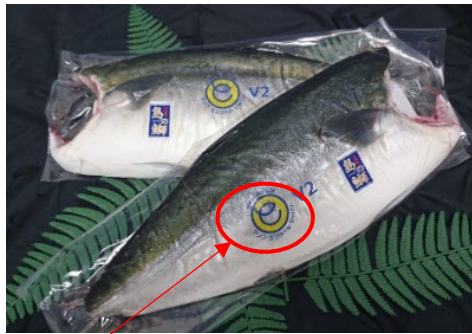
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

<事業の内容>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

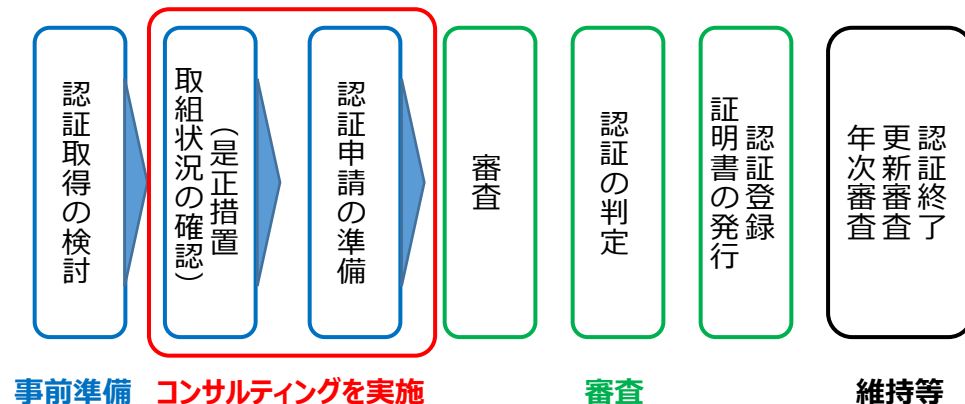
<事業イメージ>

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁政部加工流通課（03-6744-2350）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

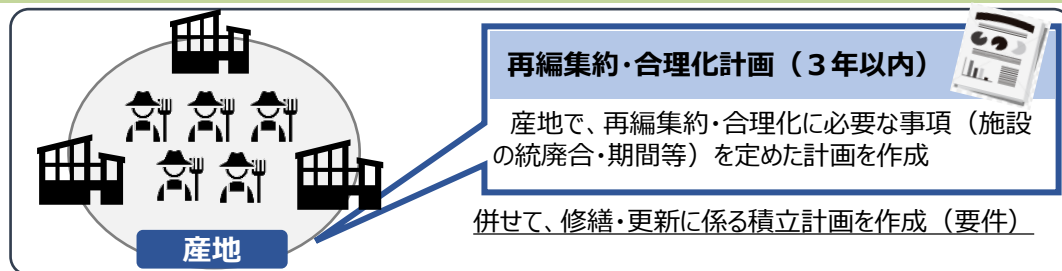
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

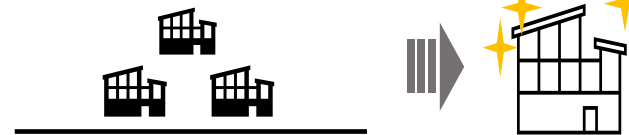
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。



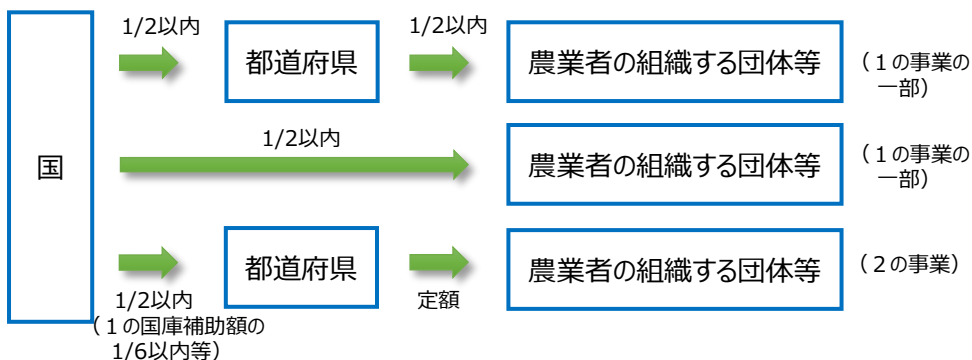
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



内部設備の増強

農業の構造転換を実現

<事業の流れ>



<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

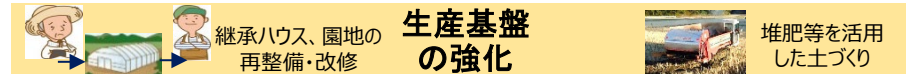


- 拠点事業者の貯蔵・加工施設
- 供給調整・流通効率化に向けた施設・機械
- 果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組



- 農業機械のリース導入・取得
- ヒートポンプ等のリース導入・取得
- 生産資材の導入
- スマート農業推進枠
- 施設園芸エネルギー転換枠
- 持続的畑作確立枠
- 土地利用型作物種子枠
- 特別枠の設定
- 推進枠の設定
- 中山間地域の体制整備
- 施設整備



生産基盤の強化

- 継承ハウス、園地の再整備・改修
- 堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

- (1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

1. 新市場獲得対策

- 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- 園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

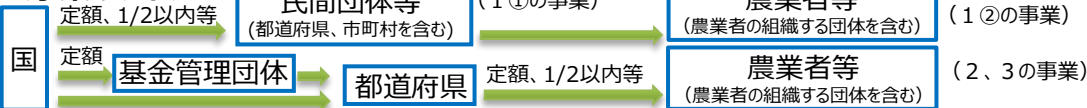
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- 老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

食肉処理施設の再編等に必要となる施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。
※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

④先進モデル的食鳥処理施設整備事業

省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

⑤家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

⑥肉骨粉利用促進事業

飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

⑦流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

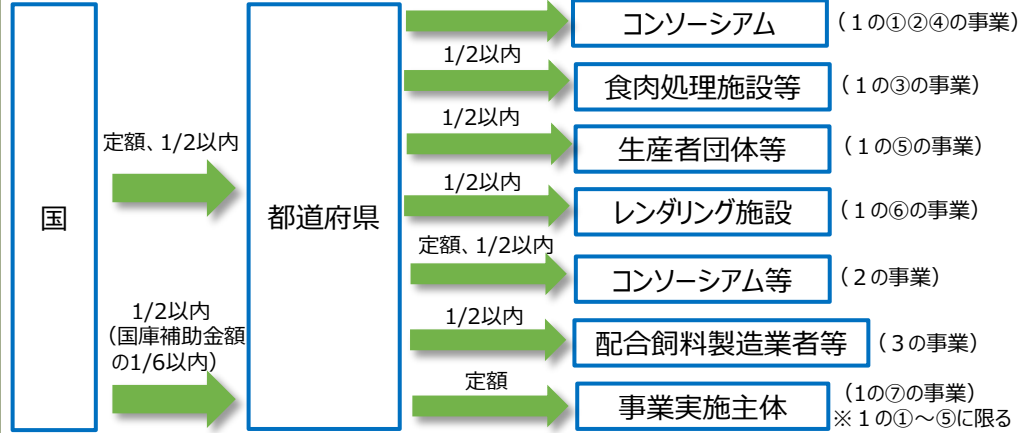
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業

配合飼料工場の再編等に必要となる施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
 牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
 飼料課 (03-3591-6745)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

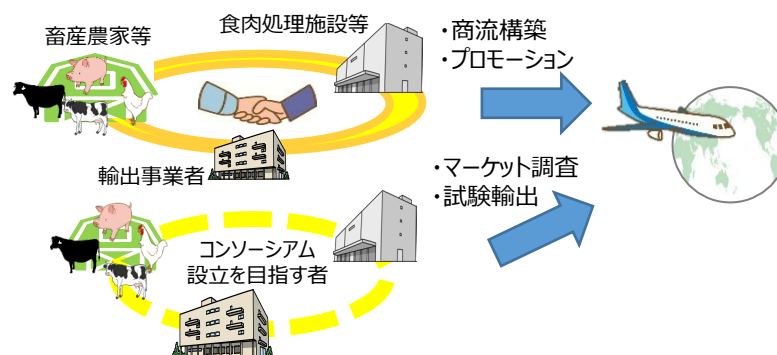
輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業イメージ>

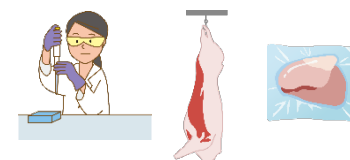
1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



3. 品質や流通に係る試験・実証

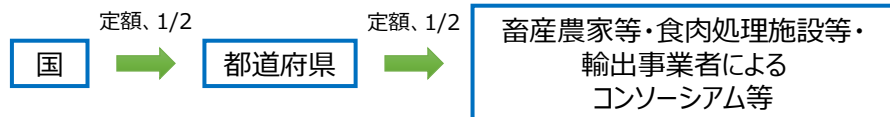


4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組

アニマルウェルフェア対応 衛生対策



<事業の流れ>



<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産物等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. 卸売市場の合理化

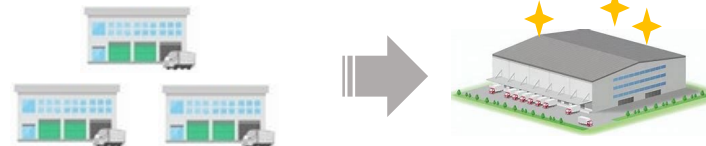
トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う、老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備

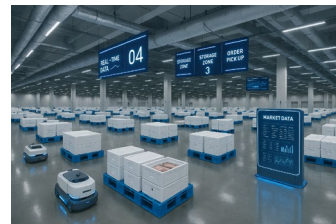


AGV（自動搬送車）の導入

インターネット取引システムの導入

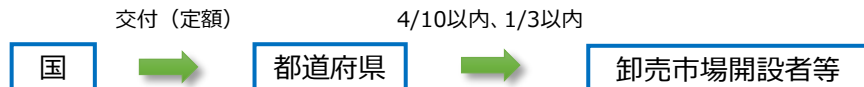
<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 100百万円

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化するため、加工食品の国際標準化対応、有機JAS認証の普及及び食品安全マネジメントの国際認証取得の推進に必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策事業 50百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す早見表の作成等、賞味期限延長・輸出先国の規制対応等のための研修会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

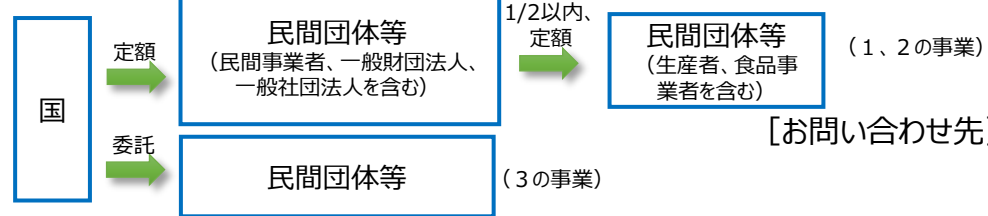
2. 有機JAS普及対策事業 30百万円

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、有機JAS認証取得等をモデル的に支援するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の検査員の拡充やスキル向上に向けた取組を支援します。

3. 食品安全国際認証取得推進事業 20百万円

食品安全マネジメントの理解醸成を踏まえ、輸出を目指す食品事業者向けに、輸出関連イベント等に国際認証取得のための相談窓口の設置等や海外流通小売業者が求める国際認証を把握するための調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策事業> 国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要

- ①早見表の作成
- ②研修会の開催
- ③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

<有機JAS普及対策事業> 有機JAS認証取得支援 検査員研修支援

<食品安全国際認証取得推進事業> 国際的な食品安全マネジメント認証取得の推進

相談窓口は、各企業のニーズに合った認証の提案及び取得手続き等の相談に応じるもの

輸出展示会等での相談窓口の設置

海外流通業者の国際認証把握

商談成立

輸出の拡大につなげる

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)
 (2の事業) 基準認証室 (03-6744-7139)
 (3の事業) 原材料調達・品質管理改善室 (03-3502-5743)

<対策のポイント>

世界人口の増加による食料需要の増加や気候変動等のリスクによる食料生産・供給の不安定化、持続的な食料システムの構築等に向けた様々な課題を背景に、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出及びその事業規模拡大等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ビジネスモデル実証・実装事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証・実装する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証・実装された内容の**横展開及び消費者への普及促進**を図るため、実証・実装成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催といった情報発信等の取組を支援する。

ビジネス実証・実装



こんにやくおからから作られたカツ



炒め調理ロボット



アレルギー低減卵を生産するニワトリの育種



アップサイクル食品



密閉型構造の植物工場



塩味を増強するスプーン

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保実装に必要な生産ラインの整備、認可取得等

情報発信



事例集、ウェブページ作成発信



セミナーの開催



フードテックを活用した新事業の創出

・持続的な食料システムの構築 ・食料安全保障の確保に貢献

<事業の流れ>



食品等物流合理化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 1,967百万円

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 物流生産性向上推進事業

973百万円の内数

流通標準化ガイドライン等に基づき、物流の標準化に取り組む事業者が行う、標準パレットの導入、モーダルシフト等の実装の取組や設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 輸出物流構築事業

973百万円の内数

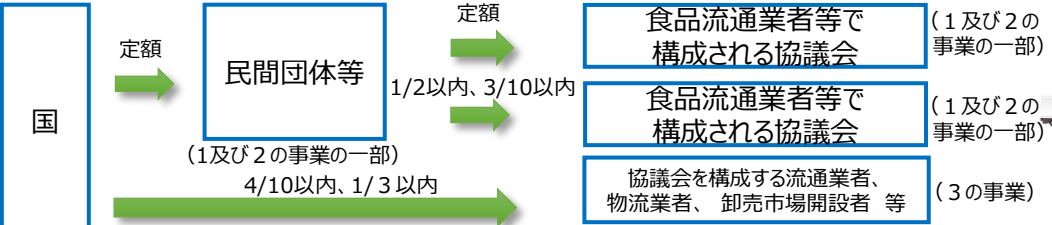
基幹ルートの機能強化や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

3. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)
 (3の事業) 食品流通課卸売市場室 (03-6744-2059)

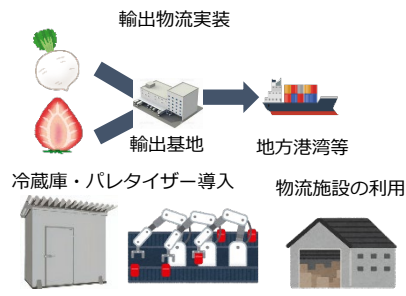
<事業イメージ>



<物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入>



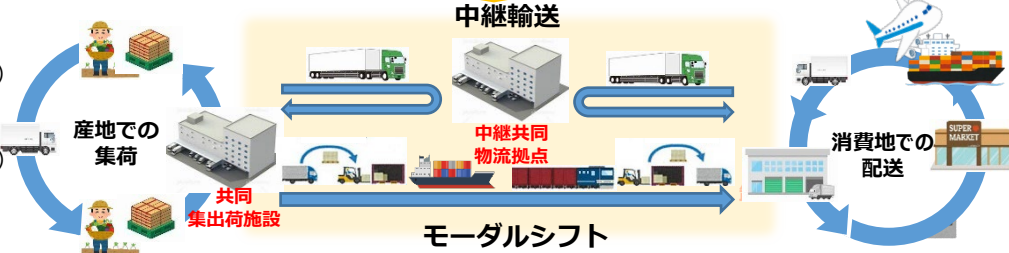
<輸出物流の構築/設備・機器導入>



<中継共同物流拠点の整備>



新たな食品流通網の構築



<対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] →620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした**国産魚粉の供給体制構築**に必要な機器整備



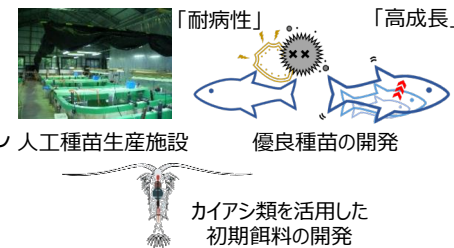
2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

・ プリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
 ・ 人工種苗生産技術の開発、高成長等の優れた性質を有する種苗の開発、カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進

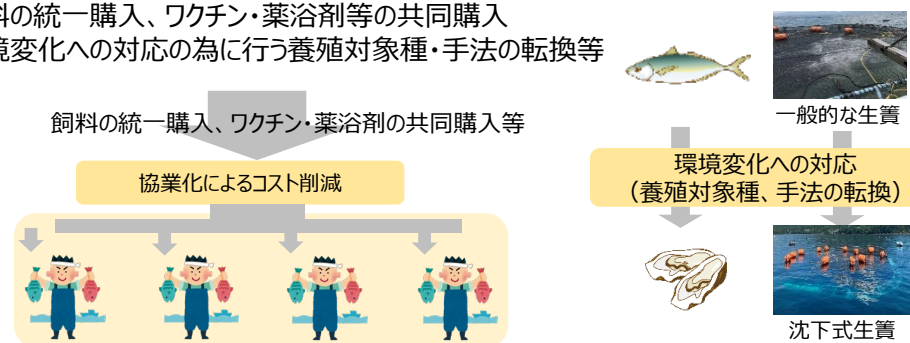


3. 養殖コスト低減対策事業

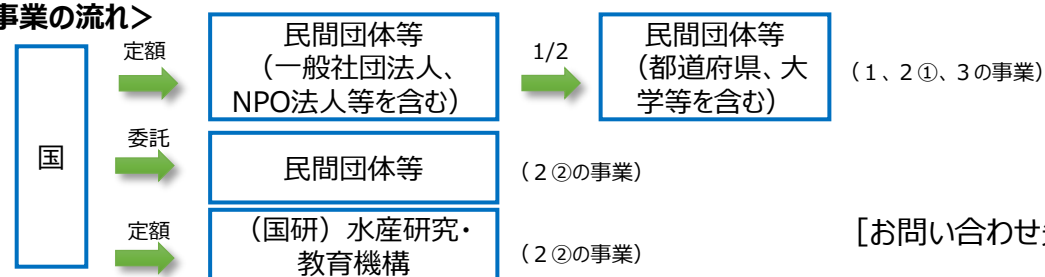
協業化に取り組む養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

・ 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
 ・ 環境変化への対応の為に**行う養殖対象種・手法の転換等**



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1, 2, 3の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895)
 (2②の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

【令和7年度補正予算額 4,773百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化**等を推進します。

<事業目標>

水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合の増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

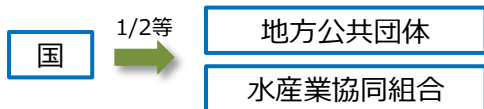
1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設**等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、**水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備**を推進します。

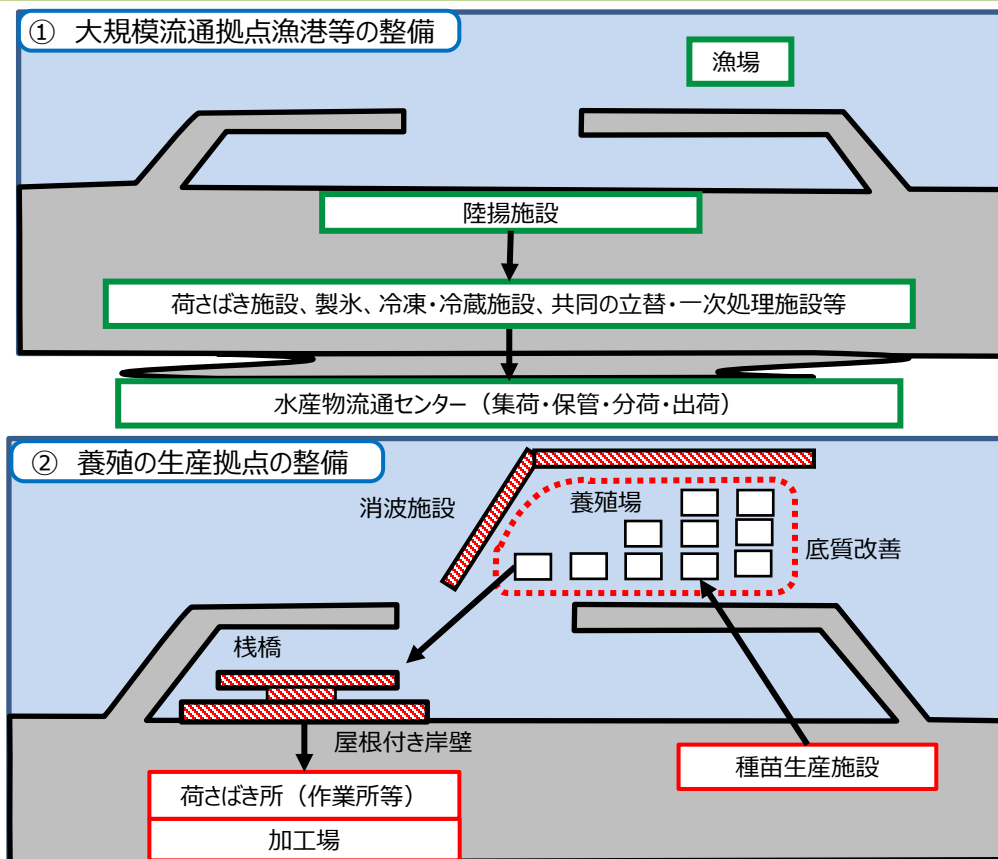
2. 養殖水産物の生産機能の強化

養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設**等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3502-8491）

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用を緊急的に促進**するため、**モデル地区における実証**や、地域において海業に一步を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において**、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、**活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために**必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

<事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

地域において海業への一步を踏み出し、活用推進計画策定を推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



漁港施設用地を活用した取組の実証（漁業体験）

2 海業取組促進事業



漁港管理者、漁業者・専門家等による調査、計画検討



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）



水産物消費増進に向けた朝市での実証

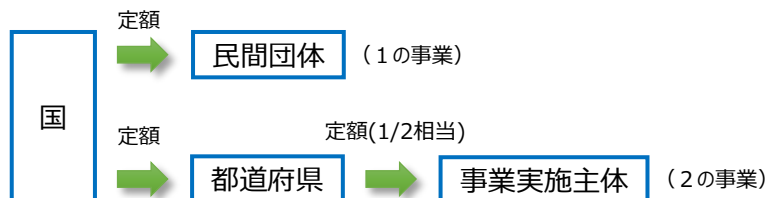
各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。

※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

持続可能な農法への転換や地域の資源・エネルギー循環を推進し、将来にわたり食料の安定供給を確保するため、**みどりの食料システム戦略に基づく調達**から生産、加工・流通、消費に至るまでの**環境負荷低減等の取組**やそれらを**広げるための環境づくり**を支援します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、**環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大**

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



みどりの食料システム戦略

消費

- 消費地と連携した有機農産物の学校給食での消費拡大
- 有機農産物のマルチエの開催など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

[お問い合わせ先]
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
- ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

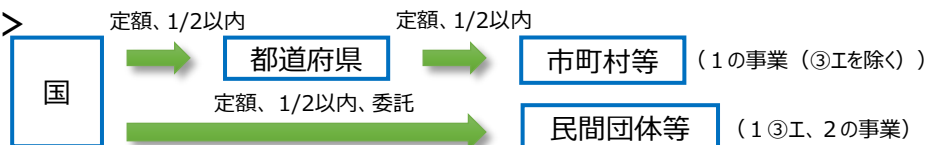
- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- ウ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた全国的な流通体制の効率化の実証等
- イ 新たな環境直接支払創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
[令和12年]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. **グリーンな栽培体系加速化事業**

環境にやさしい栽培技術※1や気候変動適応技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. **グリーンな飼養体系加速化事業**

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

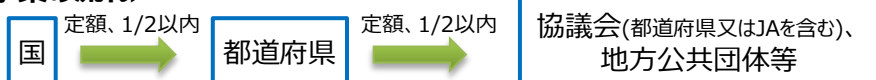
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



以下の1又は2を検証

1 **グリーンな栽培体系の検証**

環境にやさしい栽培技術(例)



気候変動適応技術(例)



省力化に資する技術(例)



選 検証に必要な
 択 スマート農業機械等の導入



2 **グリーンな飼養体系の検証**



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

〔お問い合わせ先〕 (1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
 (2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行**や**産地づくり**に加え、**産地と消費地が連携した取組等**を支援し、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。

<事業目標>

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])

<事業の内容>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫した有機農業を推進する取組の試行等**を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践

有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

3. 飛躍的な拡大産地の創出

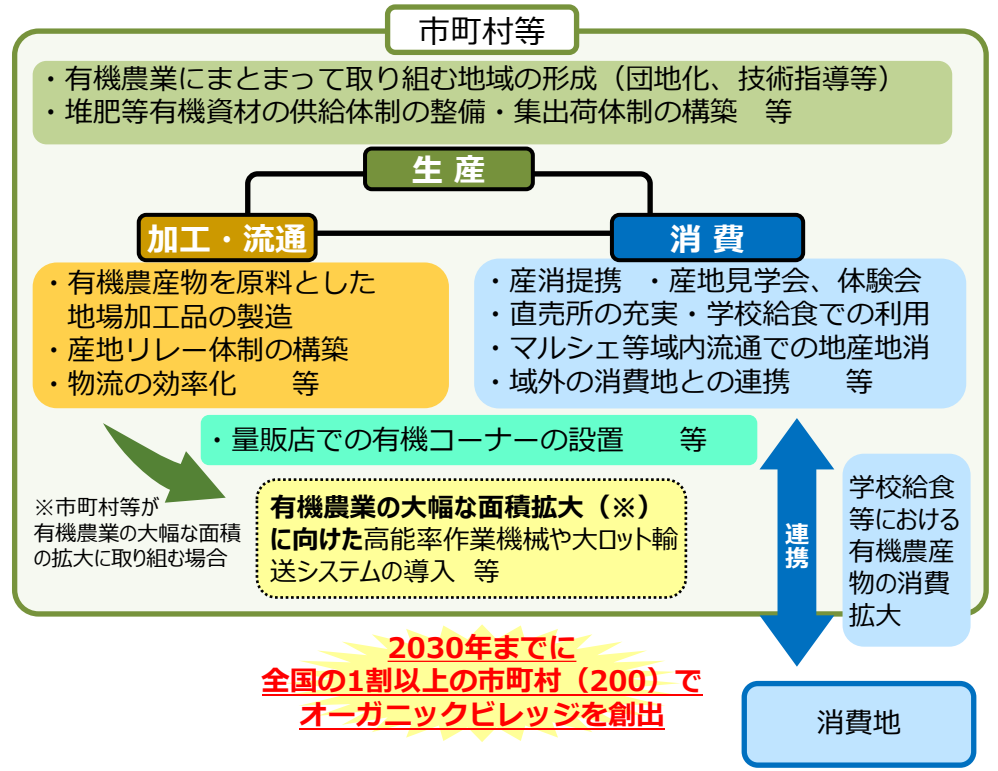
2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※1、2について、**産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算**します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業イメージ>



<事業の流れ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
先進的有機農業拡大促進事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の实情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])
- スマート農業技術を活用した面積の割合 (50% [令和12年])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
 (自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
 (ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)

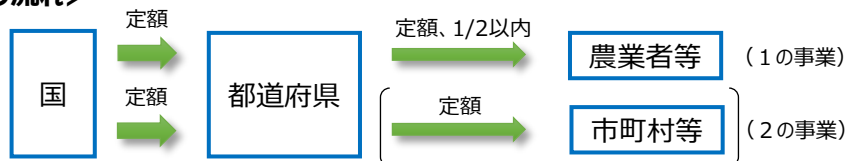
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること
 等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

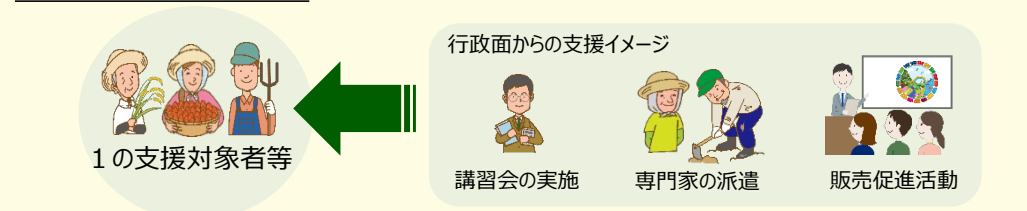
<事業の流れ>



1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大



2. 有機農業拡大支援



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

担い手への農業用機械・施設の導入

令和7年度補正予算額 12,286百万円

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の**早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上

2. 担い手確保・経営強化支援対策

担い手の**経営発展に必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

- 補助率：1/2以内
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

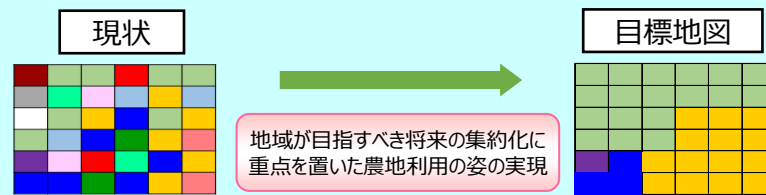
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援

<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手

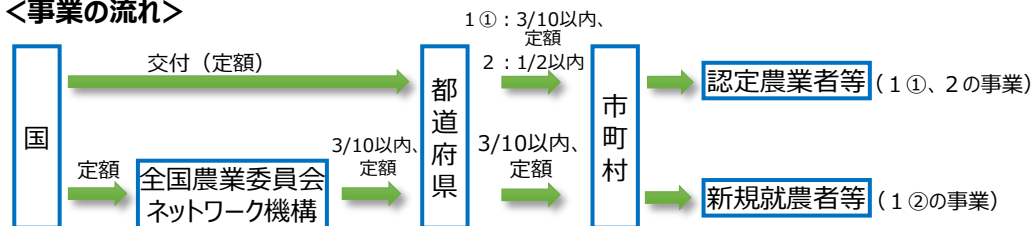
<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)
経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

TPP等関連農業農村整備対策<公共>

令和7年度補正予算額 32,634百万円

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

<事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした宮農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

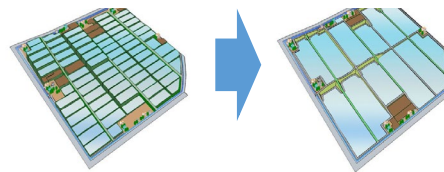
3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

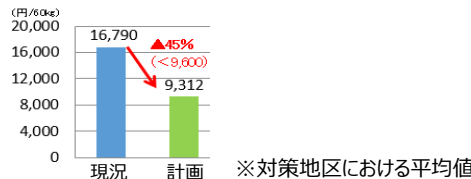
- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化



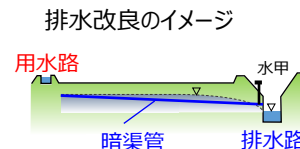
○担い手の米の生産コスト低減効果



2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるような排水改良を行い、かんがい設備を整備



○畑地・樹園地の高機能化



大区画化



大型機械の導入

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



作業幅：3.2m



作業幅：9.7m

大型機械化体系に対応した草地整備



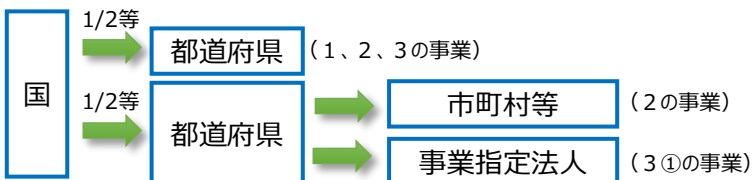
急傾斜地



急傾斜地→緩傾斜地

生産性向上のための緩傾斜化

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

事業	担当機関	連絡先
(1及び2の事業)	農村振興局 農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6246)
(3②の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3③の事業)	防災課	(03-3502-6430)
(3①の事業)	畜産局 飼料課	(03-6744-2399)

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 <公共>

令和7年度補正予算額 16,087百万円

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

<事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業水利施設について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の管理作業の省力化、省エネ化、再編・集約化、新技術導入等を推進します。

<事業イメージ>

食料安全保障構造転換対策

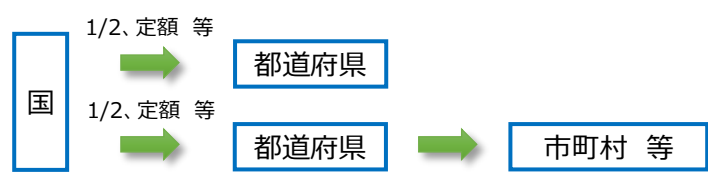


農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



<事業の流れ>

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)

水資源課 (03-3502-6246)

農地資源課 (03-6744-2208)

地域整備課 (03-6744-7625)

防災課 (03-3502-6430)

飼料課 (03-6744-2399)

畜産局

農業構造転換集中対策（農地の大区画化等） <一部公共>

令和7年度補正予算額 57,368百万円

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進**し、生産性の向上を図るため、**農地の大区画化等を推進**するとともに、**中山間地域におけるきめ細かな整備**を実施します。

<事業目標>

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha [令和11年度まで]）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

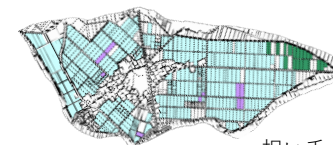
地域計画に基づく**農地の集積・集約化**やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、**農地の大区画化等を推進**するとともに、**中山間地域におけるきめ細かな整備**を実施します。

【関連施策】

- ① 農業農村整備事業<公共>
- ② 農地耕作条件改善事業
- ③ 大区画化等加速化支援事業
- ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤ 農業生産基盤情報通信環境整備事業

<事業イメージ>

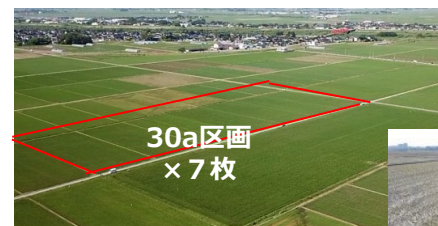
基盤整備による農地の大区画化



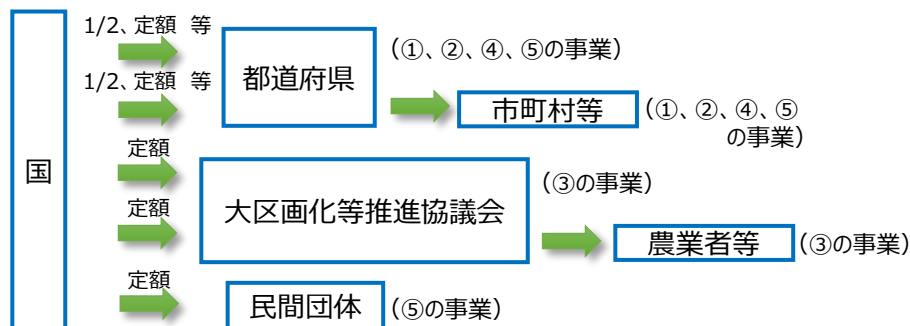
担い手への
集積率
99.4%

大区画化により
労働時間は全国平均から
約6割削減

簡易整備による農地の大区画化



<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



〔お問い合わせ先〕 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)
 水資源課 (03-3502-6246)
 農地資源課 (03-6744-2208)
 地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合を100% [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。

2. 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

3. 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく**研究開発**を支援します。

4. 先行的研究開発支援

スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等が行う民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。

5. 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における**改良**や**技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。

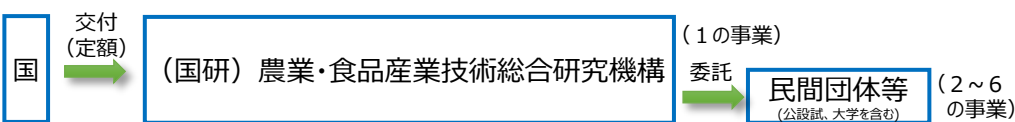
6. スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組**を推進します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

<事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

<事業の内容>

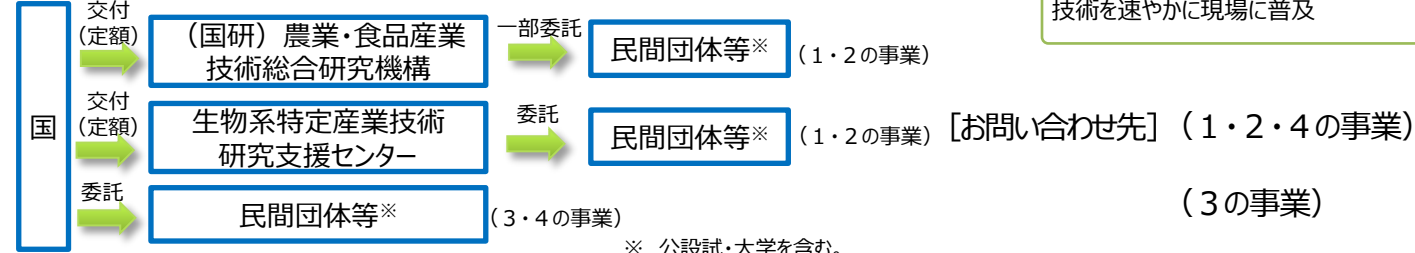
- 1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発** 1,400百万円
 - ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発を産官学の連携により推進します。
- 2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備** 840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発等に必要分析機器等を整備します。
- 3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築** 600百万円

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。
- 4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発** 170百万円

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆ 革新的な新品種開発 (多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆ 栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆ 育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与

高温障害を受けた米粒 (左) 高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・ 作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・ AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・ 作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

- ◆ 病虫害抵抗性
- ◆ 肥料利用率向上
- ◆ 環境負荷低減 等

の先進的な特性を持つ品種育成を加速化

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及

乾田直播 移植 収穫 再生 ひこばえ 収穫 再生二期作

農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)
 農林水産技術会議事務局研究開発官 (基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、**輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献**します。

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献 [令和12年度まで]

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目である**かんしょ、イチゴ及び茶**における以下の**研究開発を実施**します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための**効率的生産体系**（かんしょ、イチゴ、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した**病害虫防除体系**（イチゴ、茶）
- ・長距離輸送に対応した**長期品質保持体系**（かんしょ、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する**生産・加工技術**（イチゴ、茶）



人力による多労なかんしょの移植作業

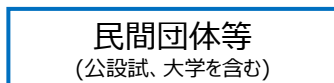


定型苗の効率的生産体系の確立

<事業の流れ>



委託



<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する**技術等の研究開発**を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及

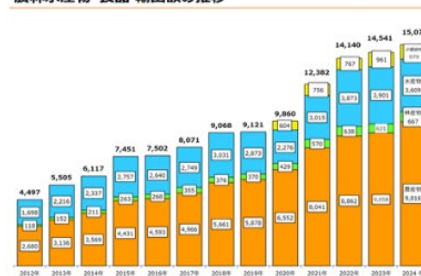


- ・今後成長する**海外の食市場を取り込み**、農林水産物・食品の**輸出の促進を図ることにより、海外から稼ぐ力を強化**

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

農林水産物・食品 輸出額の推移



輸出の拡大



<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,540百万円

認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等
- ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
- ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
- ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援

2. 重要市場の商流維持・拡大緊急対策 1,000百万円

重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）

<事業の流れ> 1・2ともに



1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

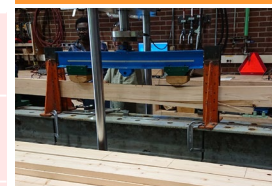
- ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
- ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
- ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
- ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
- ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2. 重要市場の商流維持・拡大緊急対策

- 例
- ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション
 - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施
 - ・現地卸と連携した商談会への参加
 - ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング
 - ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）
 - ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）
 - ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）

製材の性能検証



ジャパンブランドの確立



包材の規格化



海外での販促活動



現地向け新商品の開発



<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォーム**の活動の推進及び現地の食品関連規制等への対応を行うとともに、**水産バリューチェーン関係者が連携して行う商流・物流構築の実証**の取組等を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

1,818百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**について、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、**輸出事業者等を包括的に支援**します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

226百万円

各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、**調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び国内事業者向けの助言の提供等**を行います。

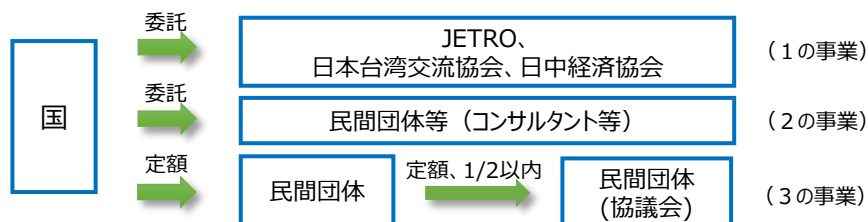
3. 水産物輸出加速化連携推進事業

50百万円

水産物の**生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備**するため、

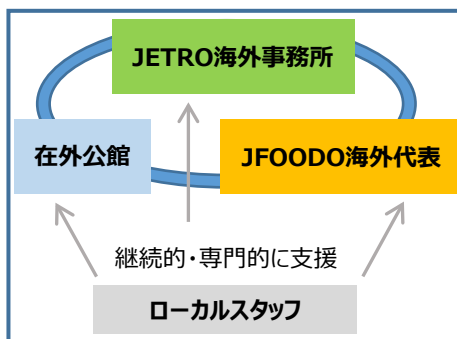
- ①バリューチェーン関係者の**連携強化**、
- ②**加工機器や情報共有システム等の導入**、
- ③**海外の販路の拡大・多角化のための活動等**の実証の取組を重点化して支援します。

<事業の流れ>



【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】

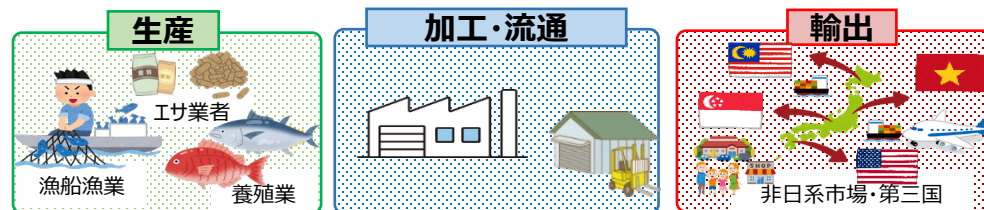


規制への対応や適切なラベリング

品名	
原材料名	ラベル表示
内容量	
調味料類	
保存方法	食品添加物
製造者	



【3. 水産物の輸出加速化支援】



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

- (1, 2の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)
- (3の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

令和7年度補正予算額 1,818百万円

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを通じ、現地において現地系をはじめとする未開拓商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築等、現地発の取組を進め、輸出事業者等を包括的に支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

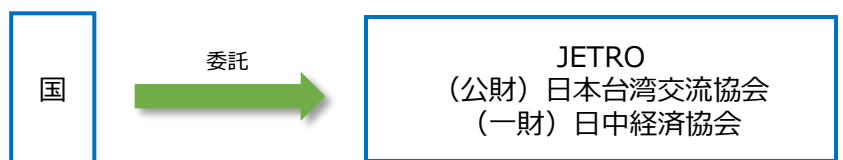
<事業の内容>

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、

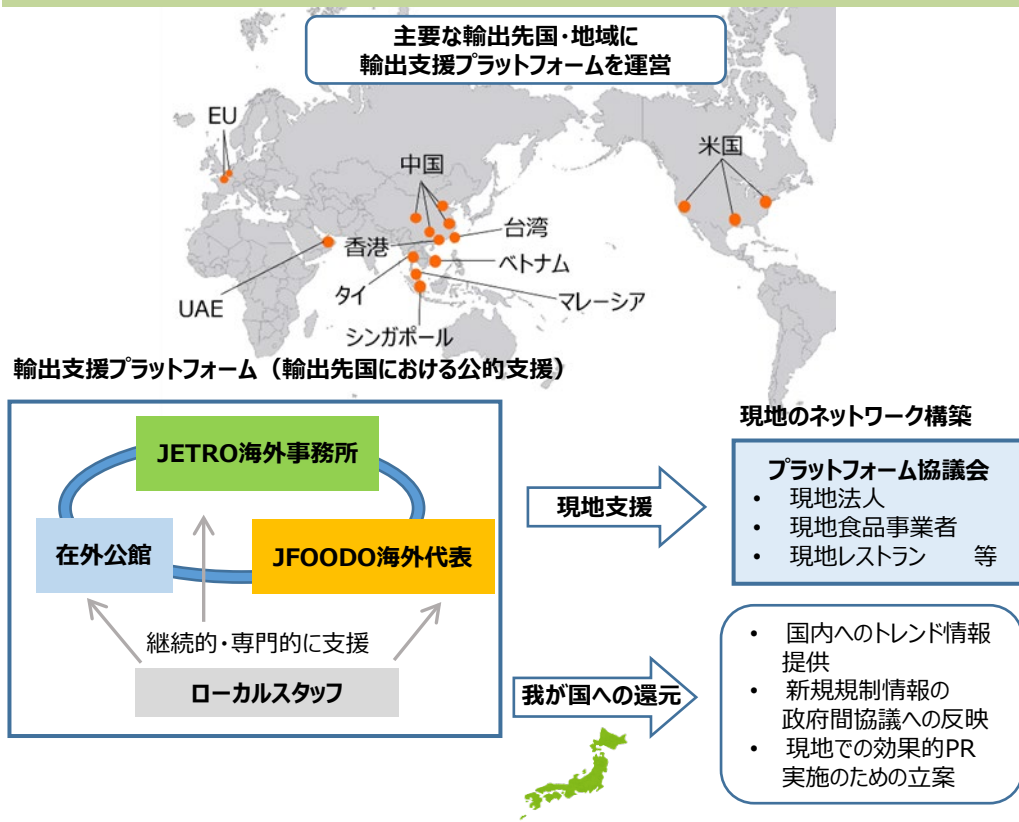
- 相談対応及び現地発の情報発信
- 海外の現地系をはじめとする未開拓の商流への新規アプローチの強化
- 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
- 現地事業者とのネットワークの構築等の活動の促進
- 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けのエデュケーション

などを通じて、輸出事業者等を包括的に支援する。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち
水産物輸出加速化連携推進事業

令和7年度補正予算額 50百万円

<対策のポイント>
 水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

<事業目標>
 水産物の輸出額の拡大（1.1兆円〔2030年まで〕）

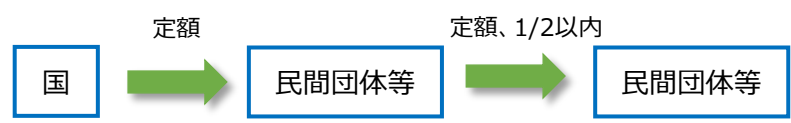
<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

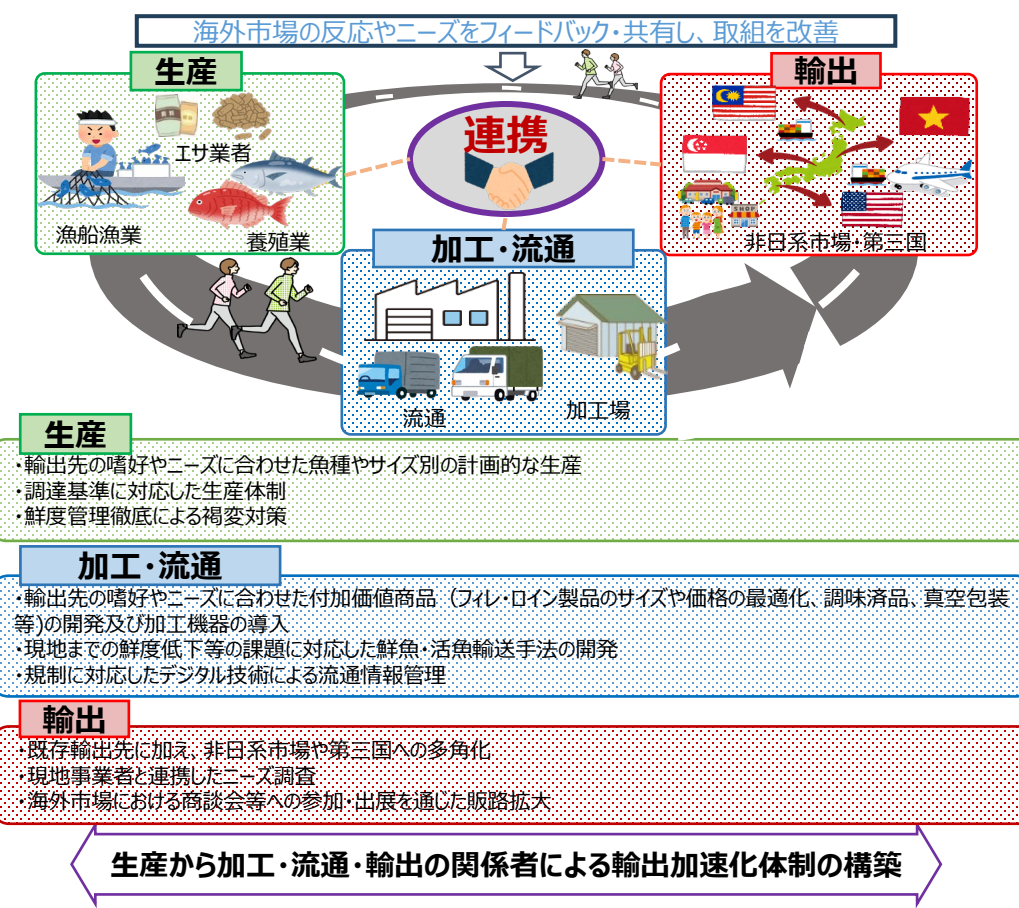
① バリューチェーン関係者の連携強化、
 ② 加工機器や情報共有システム等の導入、
 ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

- (1) 新市場開拓・多角化実証支援**
 既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- (2) 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援**
 輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- (3) 水産物輸出規制等対応実証支援**
 生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。
- (4) 新規参入実証支援**
 現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁漁政部加工流通課 (03-3591-5612)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、JETRO・JFOODOによる**新市場の開拓等に向けた商流構築**及び**海外消費者向け戦略的プロモーション**、**食品関連事業者の海外展開**、**インバウンド**を起点とした**輸出拡大**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等 1,993百万円

- 意欲ある輸出産地や輸出事業者の海外の販路開拓に向け、①②を実施します。
- ①JETROによる**新規商流の構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
 - ②JFOODOによる**海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。

2. 食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業 40百万円

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での**物流・商流等の拠点づくり**に向け、食品関連事業者が行う**投資可能性調査に必要な経費**を支援します。

3. 日本発フードテックの海外展開支援事業 15百万円

フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、**協業や投資**を促進する取組を支援します。

4. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業 63百万円

- ①インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させてシームレスに輸出できるように、**他企業にも応用可能な輸出に係る課題の解決等**の取組を支援します。
- ②インバウンドによる食関連消費に関する調査を実施します。

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）



海外見本市への出展



現地外食店で日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



海外バイヤーを招へいた商談

海外での商流等拠点づくり



海外での物流・商流等の拠点づくりへの投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



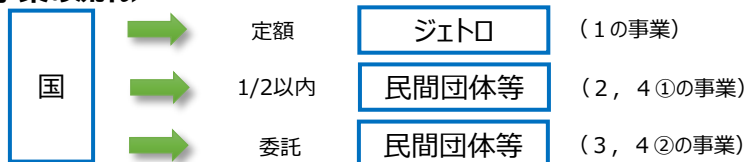
フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

インバウンドを起点とした輸出拡大



インバウンドに人気のある商品を輸出可能なものに転換することを支援

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
 (1、2、4の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ
 (3の事業) 新事業・食品産業部新事業・国際グループ

(03-3502-8058)
 (03-6744-2352)

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業

令和7年度補正予算額 40百万円

<対策のポイント>

海外現地での物流・商流等の拠点づくりをはじめ、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する**食品関連事業者の海外でのビジネス展開**を推進するため、民間企業による**投資案件形成を支援**します。なお、特に輸出拡大との相乗効果を発揮させる観点から、特に食品製造や外食産業の海外展開による投資案件形成の重点化（優先化）を行います。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等の食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための**投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



投資可能性調査への支援により、輸出拡大等に寄与する食品関連事業者の海外投資を促進する

<対策のポイント>

環境負荷低減と増大する世界の食料需要に対応するフードテックビジネスが世界で拡大する中、日本発フードテックを活用した商品・サービスのビジネスモデルの海外展開の加速化を図るため、**フードテックに取り組む国内スタートアップ・中小企業等に海外展開に要する知見や現地ネットワークにおけるマッチングを促進し、日本発フードテックの戦略的プロモーションに取り組むことで新たな海外市場の創出及びビジネス展開に繋がる取組を支援します。**

<事業目標>

フードテック等を活用した**日本発・地域発のフードテックビジネス創出の加速化及び海外での日本発フードテックの認知度向上**

<事業の内容>

日本発フードテックの海外展開支援事業

15百万円

海外展開を志望するフードテックに取り組む国内スタートアップ企業等に対し、**複数の国・地域（米国、欧州、東南アジア等）での海外フードテックイベントへの出展支援**のほか、**日本発フードテックの戦略的プロモーション**に取り組む。また、**現地パートナー・OEM・投資家候補等の情報収集**を行い、**戦略的に協業や投資を促進**する取組を支援する。

<事業イメージ>

(日本発フードテックの例)



規格外や生産余剰、残渣として捨てられている農作物をパウダー化して再生し、新たな食品原料として活用する技術



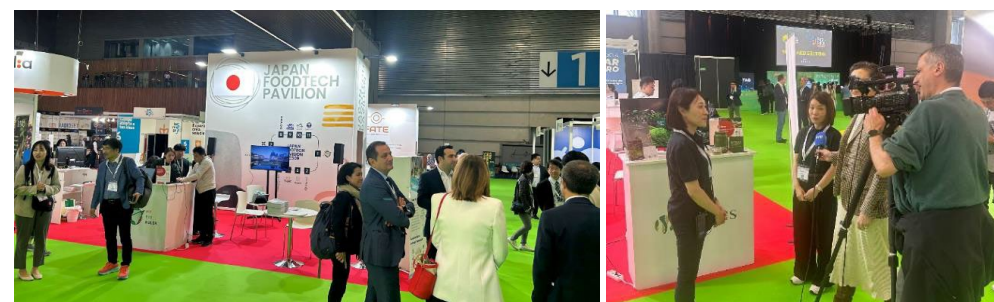
未利用バイオマスを酵素で分解し、麹や酵母、乳酸菌などの微生物を活用し、機能性が期待されるターゲット成分を主成分として含む食品素材を開発



主原料に菌菌粉やにがりを使用、発酵技術を応用してココを表現した美味しいプラントベース食品を実現する植物性卵原料



環境負荷の少ない陸上養殖・海面栽培で生産した海藻の新しい食べ方の提案

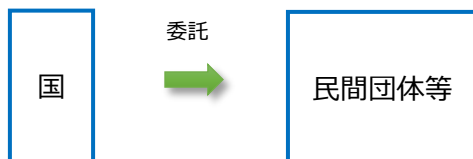


海外フードテックイベントを活用した日本発フードテックの積極的な発信

(日本発フードテックを海外で戦略的に発信)



<事業の流れ>



- 国内フードテック企業と海外企業や投資家とのマッチングの促進
- 新たな海外市場の創出及びビジネス展開

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業

令和7年度補正予算額 63百万円

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出拡大を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大モデル事業 43百万円

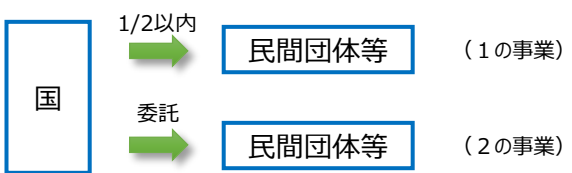
近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出できるよう、対応すべき課題（※）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

対応すべき課題：
 多言語表示、規制、添加物、表示事項、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用、ハラール・ヴィーガン等の認証の取得・更新、効果検証等

2. インバウンドによる食関連消費に関する調査事業 20百万円

インバウンドへの効果的な食品等の提供のため、インバウンドの食関連消費のうち飲食費支出の詳細情報を収集し、食関連消費の詳細な傾向を把握するための調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデルとなる取組への支援イメージ

多様なニーズへの対応

- ・ハラール認証の取得に関する情報提供
- ・ヴィーガン向け商品パッケージの開発
- ・食品表示の多言語化
- ・インバウンドに分かりやすい掲示法 等

国内製品の海外仕様化

- ・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売



[お問い合わせ先] 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)

農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備緊急対策

令和7年度補正予算額 1,063百万円

<対策のポイント>

更なる輸出の拡大のため、輸出先国・地域の規制に対応した環境整備に取り組み、国内生産基盤の強化を図るため、特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先国・地域の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や輸出水産食品取扱施設の認定加速化の支援、残留農薬基準値設定の申請等の取組を行うほか、中国向け水産物の放射性物質検査、輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制整備、模倣品対策や優良品種の海外流出防止への支援等を行います。

1. 国内の生産者支援等の取組

76百万円

- ① 輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援
- ② 輸出証明書の発給等体制を整備

2. 輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組

987百万円

- ① 中国向け水産物の放射性物質検査を実施
- ② 輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制を整備
- ③ 農畜水産物モニタリング検査を支援及び検査法を確立
- ④ 輸出先国・地域での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等を実施
- ⑤ 市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施
- ⑥ 植物品種等知的財産の海外流出防止・活用を支援

<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】

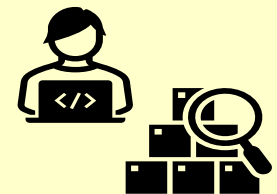


輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援

【2.輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組】



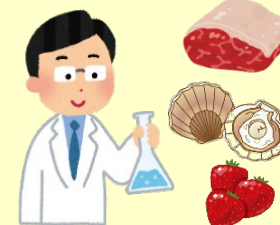
中国向け水産物の放射性物質検査



市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施



輸出先国・地域での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等

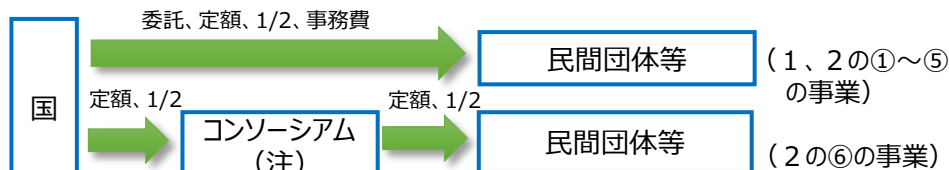


農畜水産物モニタリング検査の支援



海外での品種登録を支援（無断栽培の防止）

<事業の流れ>



(注) 植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

【お問い合わせ先】

(1、2の①②③の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
 (2の⑤⑥の事業) 知的財産課 (03-6738-6169)
 (2の④の事業) 農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
 果樹・茶グループ (03-6744-2194)

<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、認定取得に向けた専門家による衛生管理に係る講習会等の開催や、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う施設認定の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 衛生管理に係る講習の開催

米国やEU等向け輸出水産食品取扱施設の認定取得に向けた専門家による一般衛生管理や衛生管理に係る講習会等の開催に係る経費を支援します。

2. 施設認定支援

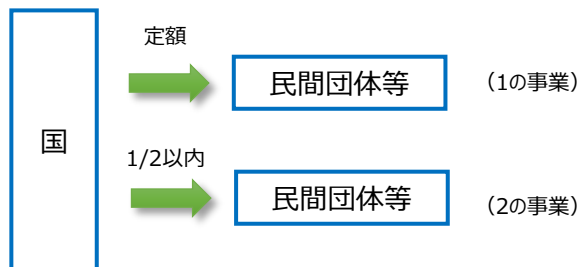
① 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

② 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1. 衛生管理に係る講習等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

2. 施設認定、現地指導等の経費への支援（1/2以内）



輸出



<対策のポイント>

輸出先国・地域から求められる規制に対応・適合し、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国・地域が求める、農畜水産物に対する国内での残留農薬、動物用医薬品、汚染物質等の残留物質のモニタリング等の検査等に要する経費を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1 農畜水産物モニタリング検査

農畜水産物の残留物質のモニタリング等に係る検査費用や送料、資材費用等、民間獣医師による検体採取に係る委託費用について支援します。

- ① 畜産物モニタリング検査
- ② 水産物モニタリング検査
- ③ 農産物モニタリング検査

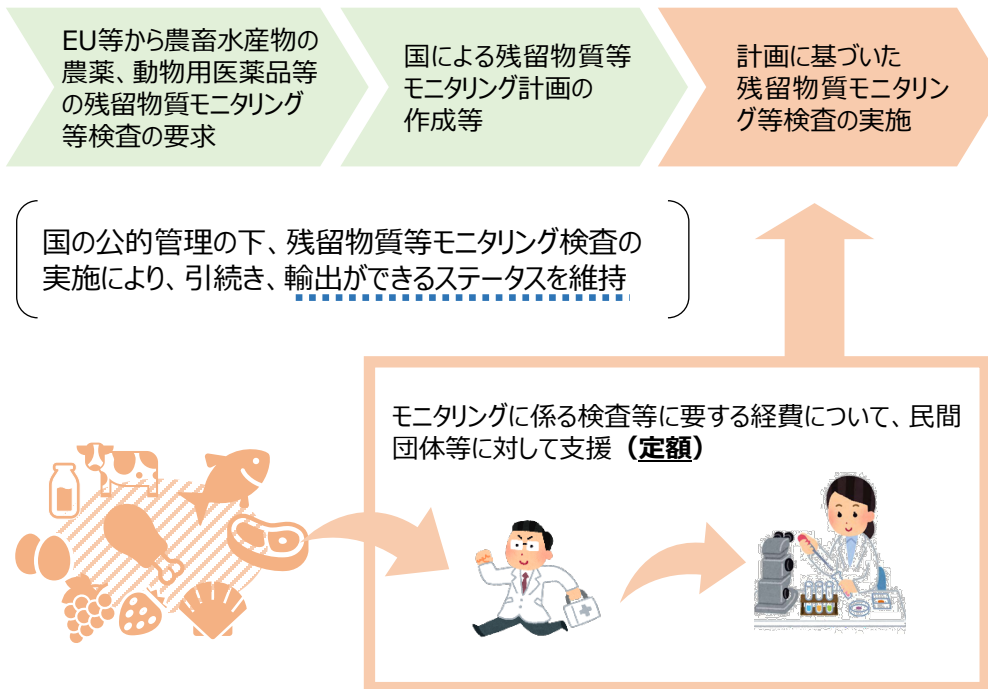
2 生産海域モニタリング検査

二枚貝等の生産海域について、プランクトン及び貝毒等の検査に係る検査費用や送料、資材費用等について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

＜対策のポイント＞

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出リスクとなっているオンライン取引における侵害疑義種苗出品の円滑な削除対応を支援します。また、我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. オンライン取引における侵害疑義種苗出品の円滑な削除対応

育成者権に関する知見を持つ第三者機関が、権利者に代わってオンライン取引における侵害疑義種苗出品の削除対応を行うため、当該団体による育成者権侵害を判断するためのガイドライン作成及び巡回監視・侵害認定・削除要請対応を支援します。

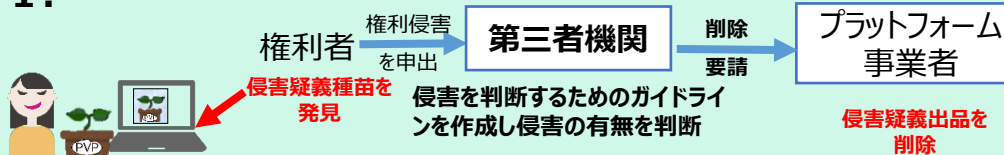
2. 海外模倣品調査

海外において、我が国農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

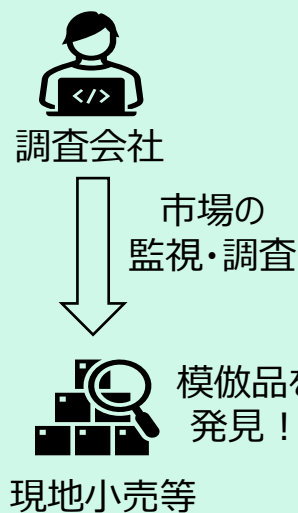
3. 知財権確立・侵害対策に係る助言等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた助言や、知財権侵害に対する対応策の助言等を行います。

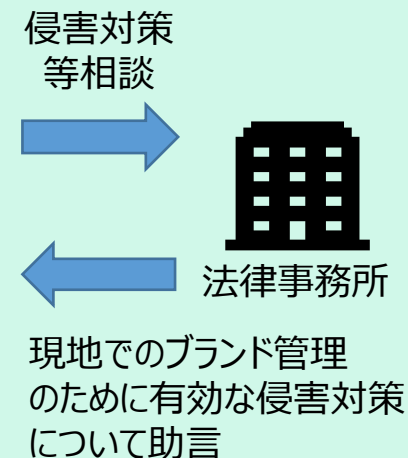
1.



2.

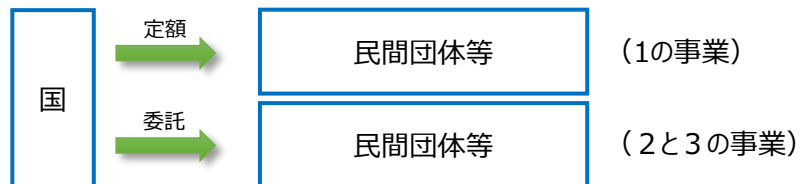


3.



輸出を行う生産者等

＜事業の流れ＞



植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、**知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策、戦略的な海外ライセンスの推進等を支援**します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [2027年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上 [2030年度まで]）

<事業の内容>

1. 海外品種登録の支援

海外における品種登録（育成者権の取得）を支援します。

2. 海外商標登録活用支援

海外における日本産の農産物等の模倣対策を始め、輸出・海外展開に向けた活用につながる商標権等の取得を支援します。

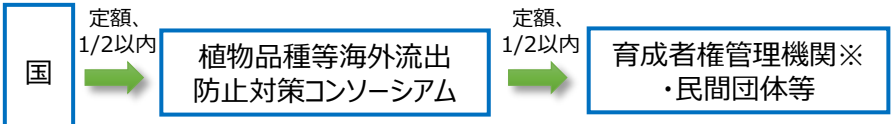
3. 海外侵害対策の支援

海外における我が国優良品種の無断栽培・冒認出願や日本産の農産物等の模倣被害に対応するため、育成者権、商標権等の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 戦略的な海外ライセンスの推進等

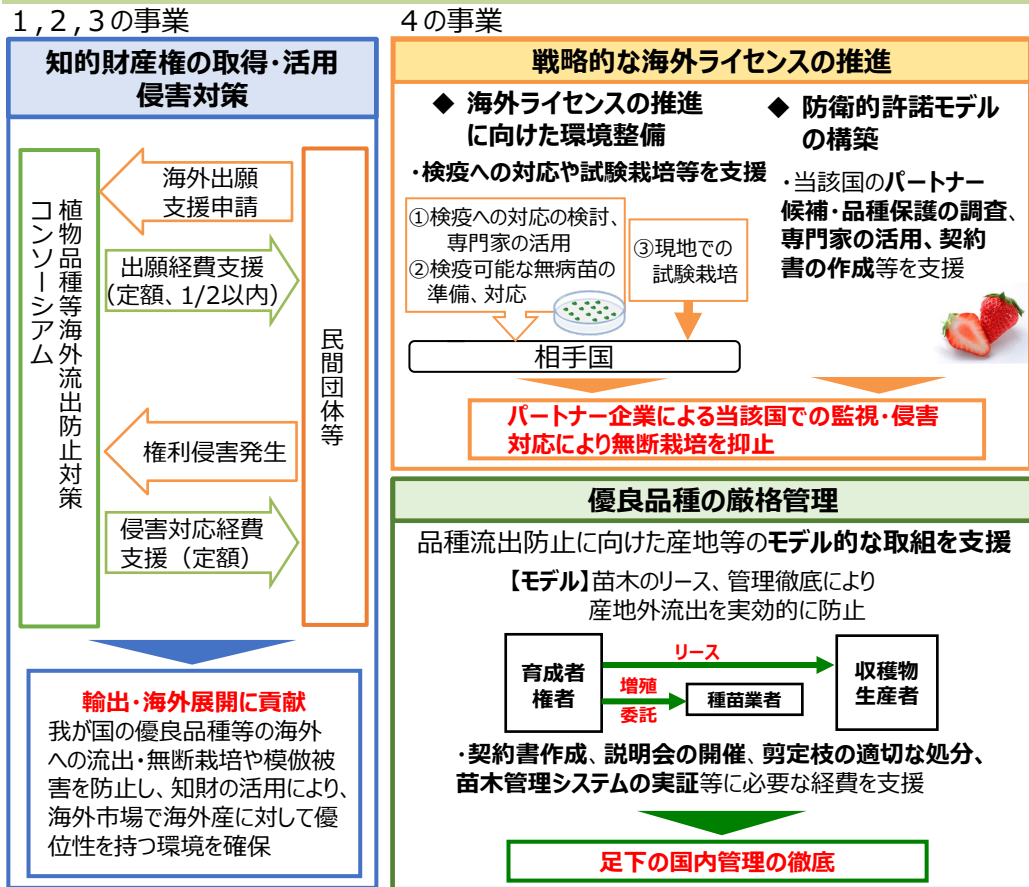
ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、日本品種の導入推進に向けたプロモーション、高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした防衛的許諾モデルの構築、苗木のリース方式等を活用した厳格な品種管理モデルの構築等を支援します。

<事業の流れ>



※適格な育成者権管理を行う機関を認定し優先的に支援（4の事業）

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。**

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、**国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。**

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

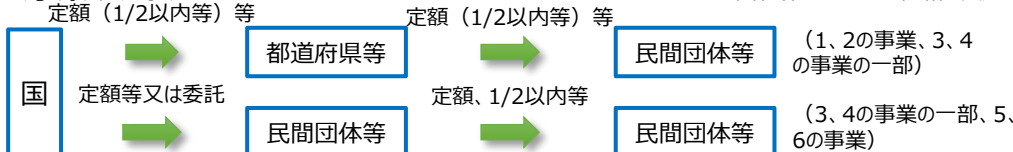
5. 木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



地域協議会の開催

スマート林業・DX等 先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



自動運転フォワーダ

木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



輸出先国の規格・基準に
対応した
性能検査

建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

- 木材製品の消費拡大に向けた
- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化 等



中高層建築物等
におけるJAS構造
材の利用実証

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携 等



労働安全装備

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

1. 輸出において関税措置の影響を受ける事業者への支援

(1) 商流維持や輸出先の多角化のための支援

- ・ 米国など重要市場への輸出を維持・拡大する事業者等が行う販路拡大、高付加価値化、コスト削減等の取組を支援
- ・ 品目団体が業界全体で行う輸出先の多角化など輸出力強化に向けた取組を支援
[品目団体等輸出力強化緊急対策：55億円]
- ・ 主要な輸出先国・地域（米国含む10か国）において、輸出支援プラットフォームを通じ、未開拓商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築等、現地発の取組を進め、輸出事業者等を包括的に支援
[輸出支援プラットフォーム体制強化事業：18億円]

(2) 事業者の資金繰り支援

- ・ 輸出事業者等に対して、日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、関税引上げの影響を受けた場合には、減収要件等を満たさなくても適用可能
[セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金（公庫中小・国民））]
- ・ 農林漁業者に対して、日本政策金融公庫等が実施する農林漁業セーフティネット資金の貸付要件を緩和し、関税引上げの影響を受けた場合には、減収要件等を満たさなくても適用可能
[農林漁業セーフティネット資金（公庫農林）]

(3) 施設整備への支援

- ・ 輸出先国等の規制・条件（HACCP、ハラール等）に対応した施設の新設・改修、機器の整備を支援
[食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策：60億円]

2. 日米間の合意の着実な推進

- 輸入元国での調達網の強化や輸入元国の切替えの検討に資する投資案件の形成に向けた投資可能性調査を支援
[食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査緊急支援事業：1億円]
- 民間事業者が輸入農産物の輸入元国を切り替える際、当該輸入農産物を周年にわたり安定供給するため必要となる取組等を支援
[輸入元国転換等に向けた緊急支援事業：22億円]

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和7年度補正予算）

<農林水産物・食品輸出本部 本部>

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

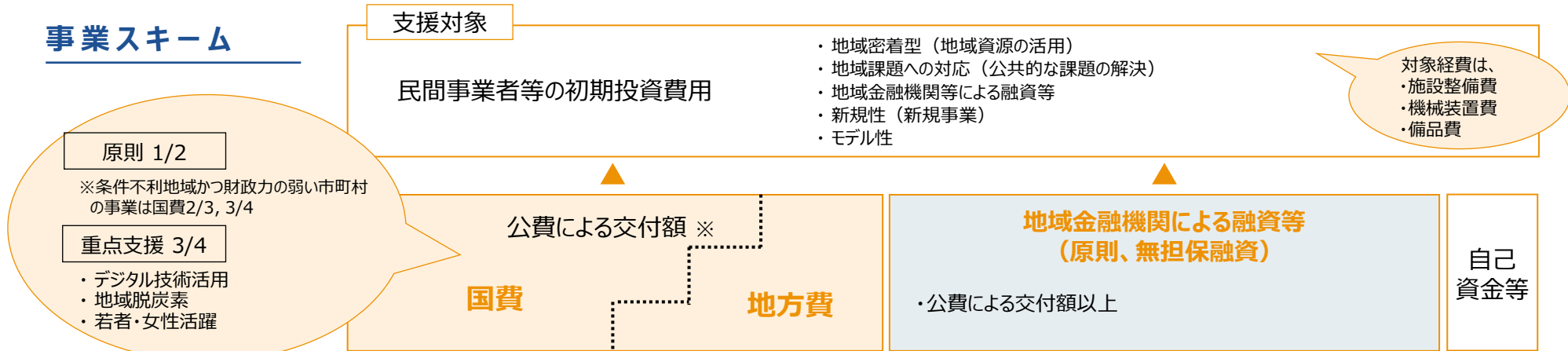
・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	49
・日本産酒類輸出促進等緊急支援事業（国税庁）	50
・酒類の原料を取り巻く課題等への対応のための酒類総合研究所の機能強化（国税庁）	50
・海外ビジネス展開支援等事業（経済産業省）	51
・観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業分野特化型（ガストロノミー）（観光庁）	52

ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

R7補正予算額案 2,065百万円
 （R7当初予算額 615百万円）

○ 産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

事業スキーム



※ 上限2,500万円。
 融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

事例

岩手県久慈市	山梨県都留市	長野県佐久市	島根県松江市	徳島県美馬市	鹿児島県長島町
木質バイオマスを活用したしいたけ栽培	織物業再興のための新商品開発	地元産米を活用した酒づくり	古民家を活用した飲食事業	古民家を活用した観光・宿泊事業	地元産茶を活用したブリの養殖

1. 酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援強化(10.9億円)

➤ 酒米の安定的な確保に向け、酒蔵と農家の連携強化等を支援。

① 酒蔵と酒米農家との連携強化や商品等の産地化に向けた酒造組合による取組を支援しつつ、当該取組と連動した個々の酒蔵による取組を支援

② 酒類事業者による酒米農家との連携を活かした商品開発等の取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)

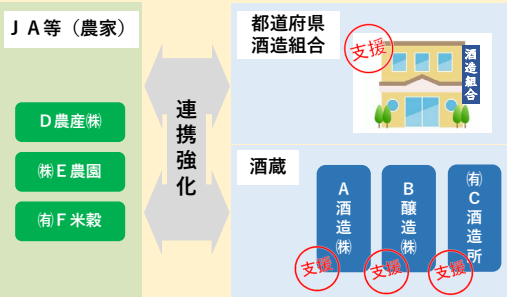
➤ 酒米価格高騰に伴う影響緩和策を推進するとともに、資金繰り支援の強化^{※1}や価格転嫁に向けた環境整備^{※2}を通じて、酒蔵の経営基盤の安定化を図る。(非予算措置)

※1 信用保証事業(日本酒造組合中央会)

酒米の購入資金借入れの円滑化を目的として運用されている日本酒造組合中央会「米価高騰緊急対策保証」の保証限度額の拡充等を通じて、酒蔵への資金繰り支援を強化(既存の基金残高を活用)

※2 適正な転嫁に向けた環境整備

原材料費等の適正転嫁に関する要請文書の発出や、転嫁状況の実態把握等を通じて、取引環境の整備を推進



【①取組例】

1. (組合) 県産酒米コンテスト
2. (酒蔵)

1の取組と連動し、酒米・酒造り体験会を酒米農家と協力して開催



【②取組例】

自県産米による高付加価値商品の開発

2. 米国関税措置への対応強化を含む輸出促進等による酒類業振興(9.7億円)

➤ 海外販路開拓支援

- ① 海外バイヤーの招聘や大規模展示会への出展支援を通じて、米国を含む各国への販路開拓や輸出先多角化を支援
- ② 日本酒造組合中央会とアジア・オセアニア等の現地関係団体との繋がりを活かし、現地における國酒の需要創出を図る
- ③ 輸出先国の多角化に向けた海外市場調査を実施
- ④ 米国関税措置の影響を踏まえた酒類事業者による取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)

【④取組例】

ワイン酵母で造った日本酒の付加価値向上によるフランスでの展開



➤ インバウンド向け対応を含む国際的プロモーション

- ① 国際空港における國酒キャンペーンの強化
- ② 航空機のシートモニター等を活用した広報の拡充
- ③ 日本産酒類の認知度向上のための一般消費者向けイベント等

【③取組例】

クルーズ船での沖縄県産酒類PR



➤ ブランド価値向上支援

- ① 酒類の国際的教育機関との連携
- ② 商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援

3. 酒類事業者向け補助金(9.0億円) (注: 1及び2における優先採択分(2.0億円)を含む。)

- ① ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ② 商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援

【②取組例】

地域食材と自社ワインのペアリングPR事業(ペアリングレシピのHP掲載、試飲・試食イベント開催)



海外ビジネス展開支援等事業

令和7年度補正予算（案） 112億円

経済産業省

(1) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課・米州課

(2) 通商政策局総務課

(3) 経済産業政策局投資促進課

事業の内容

事業目的

米国関税措置に対して、中堅・中小企業の輸出先の多角化や新市場開拓等を後押しするとともに、急変する国際情勢に対応する独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」）の内外拠点強化を通じ、企業の持続的成長に貢献することを目的とする。

事業概要

(1) 中堅・中小企業の海外展開支援

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、商社OB等の専門家による伴走支援、越境EC活用の支援、見本市・展示会への出展支援、EPAの利活用促進等、事業者の状況やニーズに応じた多様な支援施策を強化し、新市場開拓を後押しする。また、関税に関する日米間の合意の着実な実施及び影響緩和への対応を実施する。

(2) JETROの国内外拠点強化

海外では、新市場開拓に資する拠点の新設や体制強化を行う。国内では、従来十分リーチできていなかった、中小企業の輸出ポテンシャルのある地域に新たに専門家を配置し、企業に寄り添ったプッシュ型の相談対応や、新規市場販路開拓に取り組む企業を発掘を進めるといった、拠点強化にかかる取組を進める。

(3) 海外活力の取込み支援

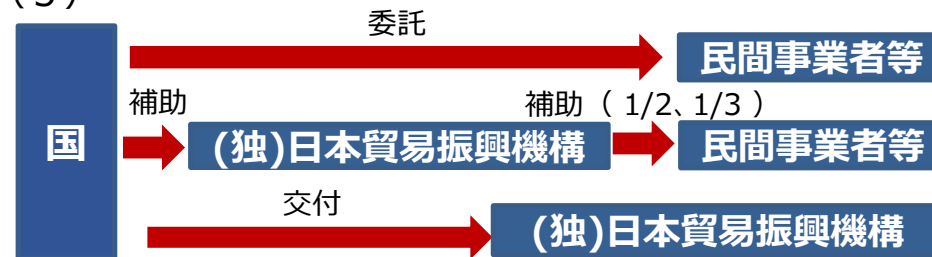
政策の予見性が高く安定したビジネス環境を持つ我が国が投資先として高い評価を得ていることを踏まえ、海外企業の対内直接投資を促進する。これにより、日本国内での雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、海外とのネットワーク拡大による輸出促進等につなげる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)



(3)



成果目標

- 海外展開支援について、海外展開成功企業数2,785件を達成する。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。
- 対内直接投資の促進について、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計378件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計74件以上を達成する。

事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
 - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
 - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
 - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

【支援対象事業】

- ① **新創出型** 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ② **品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③ **分野特化型（ガストロノミー）** 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

事業スキーム

●事業形態：調査事業等、間接補助事業

- ①新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- ②品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費600万円）

●補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ

地域資源を活かした観光コンテンツの造成



文化資源の活用
(伝統工芸)

品質を高めた高単価な観光コンテンツの造成



地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成

<地域一体的な食文化体験>



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での
高品質な食体験

コンテンツとガイドの一体的な質的向上

以下の取組のあり方について調査

- ・ コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ・ ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- ・ コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- ・ 実践的研修の実施

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産酒類輸出促進等緊急支援事業	国税庁酒税課酒類業振興・輸出促進室	03-3581-4161
酒類の原料を取り巻く課題等への対応のための酒類総合研究所の機能強化	国税庁鑑定企画官	03-3581-4161
海外ビジネス展開支援等事業	経済産業省通商政策局貿易振興課	03-3501-6759
観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業 分野特化型（ガストロノミー）	観光庁観光資源課	03- 5253-8925